

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（泊3号炉）
（561）

2. 日時：令和5年8月3日 10時00分～12時10分

3. 場所：原子力規制庁 8階A会議室（一部TV会議システムを利用）

4. 出席者：（※ TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

忠内安全規制調整官、江寄企画調査官、宮本上席安全審査官※、
秋本主任安全審査官※、藤原主任安全審査官、伊藤安全審査官、
小野安全審査官、平本安全審査専門職、谷口技術参与、中房技術参与、
三浦技術参与

技術基盤グループ 地震・津波研究部門

大橋副主任技術研究調査官

北海道電力株式会社：

原子力事業統括部 部長（審査・運営管理担当）、他17名

原子力事業統括部 原子力土木第4グループ※、他7名※

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

6. その他

提出資料：

- （1）泊発電所3号炉 耐震設計の基本方針について 設計基準対象施設について（第4条 地震による損傷の防止） 重大事故等対処施設について（第39条 地震による損傷の防止）
- （2）泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等）第4条 地震による損傷の防止（DB04 r. 3. 29）
- （3）泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備）1. 1. 2 耐震設計の基本方針【39条】（SA39 r. 4. 0）
- （4）泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備）補足説明資料 39条（SA39H r. 4. 0）
- （5）泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等）比較表 第4条 地震による損傷の防止（DB04-9 r. 3. 11）
- （6）泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備）比較表 1. 1. 2 耐震設計の基本方針【39条】（SA

39-9 r. 1. 0)

- (7) 泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備）補足説明資料 比較表 39条（SA39H-9 r. 1. 0)
- (8) 泊発電所3号炉 ヒアリングコメント回答リスト（第4条 地震による損傷の防止（既工認との手法の相違点の整理））
- (9) 泊発電所3号炉 前回審査資料に対する記載適正化箇所リスト 第4条 地震による損傷の防止
- (10) 泊発電所3号炉 前回審査資料に対する記載適正化箇所リスト 第39条 地震による損傷の防止

以上

時間	自動文字起こし結果
0:00:00	規制庁藤原ですそれでは時間になりましたのでヒアリングの方始めたいと思います泊発電所3号炉の耐震設計の基本方針について、事業者の方から説明してください。
0:00:14	はい。北海道電力の奈良です。本日は余剰及び39条の耐震設計の基本方針についてご説明いたします。
0:00:23	まずは審査会合にてご説明するパワーポイント資料につきまして、関連するコメント、コメント回答リストとパワーポイント資料を用いてご説明する流れで進めて参ります。
0:00:35	それではまず、資料1-8の2ページ目をお願いいたします。
0:00:43	このパワーポイント資料に関するコメントNo.5につきまして、パワーポイント資料の構成を見直し変更許可申請段階における、
0:00:56	余剰の設計基準対象施設と、39条の重大事故等対処施設のそれぞれの要求事項が明確になるように記載を適正化してございます。
0:01:07	詳細につきましてはパワーポイント資料を用いてご説明いたしますので、資料1-1のパワーポイント資料をご覧ください。
0:01:20	こちらの資料につきましては、前回からの変更箇所を黄色ハッチングにてお示ししてございまして、その該当箇所を含めて、順にご説明いたします。
0:01:31	それでは右肩2ページ目の目次をお願いいたします。
0:01:37	耐震設計方針のパワーポイント資料の構成につきまして、まずは施設の分類として、1-2、重大事故等対象施設の分類を追加し、
0:01:48	設置変更許可申請段階における余剰の設計基準対象施設と、39条の重大事故等対象施設のそれぞれの要求が明確になるように、
0:01:58	資料構成を見直してございます。
0:02:01	続きまして右肩3ページ目をお願いいたします。
0:02:07	こちらは耐震重要度分類のスライドとなっておりますが、設計基準対象施設と重大事故等対処施設、どちらの施設に要求があるか、スライドごとに、
0:02:18	明確に判別できるように、左上の青四角にて設計基準対象施設という記載を追記してございます。
0:02:27	また、ページをめくっていただきまして、4ページ目をご覧くださいと、重大事故等対象施設の分類のスライドを追加してございますが、こちらスライド場にて、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:39	要求のある施設が判別できるように、左上の赤四角にて、重大事故等対処施設という記載を追記してございます。
0:02:48	続きまして5ページ目をお願いいたします。
0:02:54	弾性設計用地震動のように、設計基準対象施設及び重大事故等対処施設の両方に適用するスライドにつきましては、左上の緑四角を追加してございます。
0:03:07	また、弾性設計用地震動の設定方針につきましては、新第12号炉、玄海34号炉と同様な方針であるので、その旨を追記し、
0:03:17	弾性設計を地震動等、基準地震動がエスワンの応答スペクトルスペクトルと比較した図につきましても追加してございます。
0:03:27	続きまして、6ページ目から8ページ目に当たり、設計基準対象施設と重大事故等対象施設、それぞれの施設区分に応じて適用する静的地震力、
0:03:40	動的地震力がわかるよう記載を適正化してございます。
0:03:44	細かいところで、6ページ目をご覧くださいますと、
0:03:49	(1) 建物構築物の中に土木構築物が含まれる旨を追記し、
0:03:55	スライドの中央にございますが、建物構築物の鉛直地震力の算定方法につきましても、地域してございます。
0:04:04	ページをめくっていただきまして、動的地震力につきましても、ページ目ですね、スライドを追加してございます。
0:04:13	そして次の8ページ目にこれらの静的地震力と動的地震力についてまとめた表を記載してございます。
0:04:22	続きまして、9ページ目から事業ページ目に渡り、めくってご覧くださいますと、荷重の組み合わせと許容限界について記載しており、
0:04:33	こちらでも設計基準対象施設と重大事故等対処施設について、明確に判別できるよう、赤四角と四角を用いて記載を適正化してございます。
0:04:46	続きまして15ページ目をお願いいたします。
0:04:53	こちらには波及的影響評価の方針を記載してございまして、2ポツ目をご覧くださいますと、人口プランと同様に、上位クラス施設の設計に用いる地震動、
0:05:04	または地震力を適用して評価を行う旨、追記してございます。
0:05:10	最後に16ページ目をお願いいたします。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:05:15	こちらには、一関東評価用地震動の鉛直方向の表、影響評価について、まとめ資料にて被災している内容をパワーポイント資料のスライドへと反映してございます。
0:05:28	詳細につきましては、後程コメント回答リストを用いてご説明いたしますので、割愛させていただきます。
0:05:36	パワーポイント資料における変更箇所のご説明は以上になります。
0:05:41	続きまして、他のコメント回答について、資料1-8のコメント回答リストを用いてご説明いたします。
0:05:50	それでは、資料1-8のコメント回答リストをご覧ください。
0:05:56	江藤新倉順にコメントNo. 1番につきまして、弊社の建築よりご説明いたします。お願いします。
0:06:04	はい北海道電力松田です。それでは資料1-8のコメント1、2について
0:06:12	回答概要をご説明させていただきます。
0:06:16	それです一つ目のコメントナンバーは棧橋に関連するものでうす棧橋の施設の位置付けについて、施工における計算書要否も含めて整理し説明することと、
0:06:27	いただいているコメントに対してです。コメント概要といたしましては、原子炉建屋棧橋及び原子炉補助建屋棧橋については、抽出フローに基づき、当該施設の水平変位線損傷及び落下により、
0:06:40	上位クラス施設に衝突する可能性が否定できないとして、原子炉建屋等の上位クラス施設への波及的影響を及ぼす恐れのある下位クラス施設として抽出することに見直しいたしました。
0:06:52	よって、耐震評価等の詳細検討内容については、設工認計算書にて添付することにいたしました。また、原子炉建屋棧橋及び原子炉補助建屋棧橋の位置付けについては、
0:07:05	こちらの記載の通り整理してございます。
0:07:11	こちらの内容ですが資料の別添4と、別紙2に反映してございます。
0:07:19	続きましてナンバー2の方についてもコメント回答リストでご説明させていただきます。
0:07:26	定検機材倉庫に関するご質問ですがコメントになります。こちらの回答概要といたしましては、定検機材倉庫については、東條比等によって転倒方向を限定した検討をしておりましたが、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:07:40	検討方向を限定せず、検討する方針に見直しいたしまして、想定される転倒範囲内の上位クラス施設である緊急時対策所及び空調ワイヤに対して、
0:07:51	波及的影響を及ぼす恐れのある下位クラス施設として抽出することにいたしました。
0:07:56	こちらについても当資料の反映箇所としましては別添 4 及び別紙 2 に反映してございます。
0:08:05	今回ですね定検機材倉庫原子炉補助建屋原子炉建屋棧橋及び原子炉補助建屋棧橋の下位クラス施設の抽出に伴い、
0:08:15	抽出過程を説明する別紙 2 については、資料 121、資料 1-2 に、抽出過程に関わる部分及び今回の反映箇所を、
0:08:25	抜粋して、資料としてお示ししております。
0:08:27	本日のご説明としては各施設の具体的な抽出の考え方をお示した、参考資料 5 の内容について簡単にご説明をさせていただきたいと思っております。
0:08:38	それでは資料 1-2 の 276 ページをお願いいたします。
0:08:55	はい。こちら 276 ページには、こちらは定検機材倉庫における波及的影響及び恐れの有無の確認をしたものを抜粋として示しております。
0:09:07	こちら図に示しております通り、定検機材方向については転倒方向を限定せずに、東西及び南北についても波及的影響を及ぼす恐れのある範囲として、
0:09:18	確認することとし、その範囲に南側にある緊急時対策所及び空調上屋がかかることから、下位クラスとして抽出してございます。
0:09:29	続きまして 277 ページをお願いいたします。
0:09:35	こちらは原子炉建屋棧橋及び原子炉補助建屋 3 場所における波及的影響を及ぼす恐れの有無の確認を抜粋して示したものでございます。
0:09:44	図に示します通り、棧橋は、片方ですね建屋に設置されていることから、図にお示しする通り棧橋を周辺に位置する下位クラス施設として抽出し、
0:09:56	棧橋の水平変位、損傷及び落下により、建屋に衝突し、上位クラス施設の有する機能を損なう恐れがあるため、今回下位クラスとして抽出してございます。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:10:08	今回はですねこれらの細節について波及的影響及ぼす下位クラス施設の抽出に伴い、抽出過程を説明する別紙2の関連反映箇所を抜粋してお示ししてございます。
0:10:21	他の資料につきましては、次回の会合資料に、こちらの施設の追加を反映してご説明をいたします。
0:10:29	以上です。
0:10:38	北海道電力の大澤スズキまして資料1-8コメントNo. 34に関しての回答概要をご説明いたします。コメントNo. 3ですが、一関評価用地震動括弧鉛直方向の取り扱いについて、
0:10:53	六ヶ所と同じという記載だけではなく、影響評価方針がどのようなものか分かるよう具体的に記載し説明することと、
0:11:00	また、工認段階でどのような評価をするつもりなのかについても、方針を示し説明することというコメントをいただいてございました。
0:11:07	回答概要といたしましては、
0:11:10	この一関東評価用地震動の取り扱いについては、今回新たに別紙12というものを作成いたしまして、こちらで具体的な影響評価方針について整理させていただきました。
0:11:22	またその概要については、回答概要の方に、以下記載してございます。
0:11:27	ポツの一つ目ですが、基準地震動 $S_s 3-3$ については、水平方向の地震動のみであることから、水平方向と鉛直方向の地震力が、
0:11:37	を組み合わせた場合の影響については、この一関評価用地震動を用いた場合においても、水平方向と鉛直方向の地震力を組み合わせた影響が考えられる施設に対して、
0:11:49	許容限界の範囲内に収まることを確認する方針といたします。
0:11:53	また、影響評価にあたっては、この一関東評価用地震動に加えて、弾性設計用地震動に対応するものといたしまして、一関東評価用地震動に対して係数0.6を乗じた地震動、こちらについても、施設に与える影響を確認する方針としております。
0:12:09	また、工認段階における評価内容につきましては、こちら別紙12の方に、具体的な評価フローを整理し、まとめてございます。
0:12:19	これらの内容につきましては、右側、資料反映箇所に記載の通り、パワーポイントでの

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:12:26	16 ページ及びまとめ資料の方についても該当箇所について記載を充実してございます。
0:12:31	また別紙 12 については、内容について簡単にご説明させていただきたいと思いますので資料 1-2 の 278 ページをお願いいたします。
0:12:52	はい。278 ページから、別紙 12 といたしまして、一関東評価用地震動に関する影響評価についてというものをまとめてございます。
0:13:02	構成のほうですが、めくっていただいて 280 ページから始まってございまして、280 ページに、1 ポツはじめにということで評価方針の概要を記載してございますこちら先ほどご説明させていただいた通りの内容となっております。
0:13:18	続いて 281 ページに、2 ポツの一関東評価用地震動の概要といたしまして、地震動の策定概要についてまとめてございます。
0:13:28	こちらの第 1157 回の審査会合においてすでにご説明させていただいた通りの内容を
0:13:36	改めて記載しているというものになっております。
0:13:40	その後ろ、284 ページお願いいたします。
0:13:48	284 ページから、3 ポツといたしまして一関東評価用地震動に関する影響評価方針をまとめてございます。
0:13:56	3.1、建物構築物については、建物構築物における評価方針をまとめてございます。
0:14:04	こちら、評価内容
0:14:07	細かい説明は割愛させていただきますが、次の 285 ページに、評価対応評価、影響評価対応のフローとしてまとめて、
0:14:17	ございますこのような形で、工認段階では評価をさせていただくということで今考えてございます。
0:14:24	同様に、286 ページ及び 287 ページについては、3.2 で機器配管系の評価、
0:14:32	方針及びそのフローについて同様にまとめているというものになってございます。
0:14:40	コメント No. 3 の回答については以上となりまして、コメント No. 4 につきましてもこちら、今言った、させていただいた回答の中に回答として含まれているというふうに考えてございますので、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:14:51	コメントNo. 4の回答も含めてということで今の回答とさせていただきます。
0:14:57	No.4までは以上であります。
0:15:03	はい。北海道電力の奈良です。続きまして、コメントナンバー5番につきましては先ほどご説明いたしましたので、その次のコメントナンバー6番につきまして、回答いたします。
0:15:15	こちらコメントナンバー6番につきましては、井清条文における設計基準拡張として用いる設備の扱いについてご説明いたします。
0:15:27	設計基準拡張につきましては、第43条、重大事故等対象設備の審査において、最新審査知見反映の観点から、
0:15:37	重大事故等対象設備の設備分類として、重大事故等対象設備、括弧設計基準拡張を新たに設定し、重大事故等対象設備、括弧設計基準拡張、
0:15:50	は、設計基準対象施設のうち、重大事故等時に機能を期待する設備として定義しているものとなっております。
0:16:00	第43条の審査において、第40条から62条に基づく重大事故と対象設備の設備分類についても、
0:16:11	等速説明資料を今日1において整理し、説明しており、
0:16:15	第43条の重大事故等対象設備の設備分類との記載の整合も踏まえて、
0:16:22	重大事項と対象設備、括弧設計基準拡張を設定して設定してございます。
0:16:28	その上で第39条の観点からは、重大事故等時に期待する機能が地震によって損なわれる恐れがないことを、
0:16:37	一部、1.4.2.1、重大事故等対処施設の耐震設計の基本方針にて記載してございます。
0:16:46	審査の視点における先行プラントにおける審査の視点及び確認事項においても、
0:16:54	確認にあたっては、第44条から62条に基づく重大事故等対象設備の設備分類との整合に留意すると記載があることも踏まえて、
0:17:05	重大事故等対処設備の設備分類の整合性を踏まえた設計方針を記載しているものとなっております。
0:17:14	のでナンバー6番の回答を終わりました、続きまして、コメントナンバー7番につきまして回答いたします。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:17:22	こちらにつきましては、泊発電所3号炉の既許可の記載を踏襲していたものでございましたが、人工プラントにおける記載を踏まえまして、記載を適正化してございます。
0:17:35	こちら詳細につきましては、資料1-5を用いてご説明いたします。
0:17:41	それでは資料1-5の右下通し番号9ページ目をお願いいたします。
0:18:07	こちら9ページ目には、当イチケンに、(1)クロポツ発電用原子炉施設の一般構造、3パラ目にごございます。
0:18:18	先行プラントである女川2号炉、島根2号炉の先行審査実績を反映し、記載を適正化してございます。
0:18:28	また、ページが少し飛んでしましますが、右下76ページをお願いいたします。
0:18:41	こちらコメントナンバー7番にて、コメントございました、1.2適用規格のなお書きにつきまして、女川、島根と相違ございますので、
0:18:52	泊3号炉では、Aクラスの施設の扱いを明確化したことにより相違し、参考としてやっている人工PWRの大井と同じ記載となっていることと、そういう理由の欄にT
0:19:04	記載を充実化してございます。
0:19:07	以上で弊社からのご説明は終わりになります。
0:19:14	はい。規制庁藤原です。質疑の方に入りたいと思います。江藤。今回の質疑に関しては幾つ。
0:19:22	まずはちょっとパワーポイントにもあるイチノセヒガシ関係をちょっと先に、一通りあった上でその他を進めたいと思います。
0:19:33	ちょっと私の方からこのイチノセヒガシについてちょっと、
0:19:36	確認ですねパフォーとあとまとめ資料、
0:19:41	どっちかちょっとまとめ資料の方がいいかもしれないですね、ちょっと。
0:19:46	資料1-2の、
0:20:10	規制庁ちゃうです。資料1-2の47ページを開いてください。
0:20:17	パワポにもちょっと文章ちょっとちょっと若干は違うけどほぼ同じような記載ぶりがあるというふうに理解してます。この文章ちょっと

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:20:27	日本語だけの話かもしれないです。ちょっとまず事実を確認させていただきます。
0:20:34	何だろうな、この評価用地震動の要は
0:20:38	0.6倍しないもの。
0:20:40	と、0.6倍するもの、それぞれについて、水平、鉛直、同時入力、
0:20:48	及び後、
0:20:49	単独、鉛直だけを単独入力。
0:20:52	これはここでどういうふうを読むかっていうのがちょっとわからなかったのだからちょっとお聞きします。
0:20:58	例えば何ですかね、
0:21:02	1234、4行目の衛藤等確認するまでか、これはだから同時入力の場合は、しかも4.6倍しない場合かな。
0:21:14	については確認する。
0:21:17	それはその影響、
0:21:18	確認、ちょっとその4行目の次の影響評価と若干言葉違うんであるんですけど、要は、多分、その次の文章、影響評価とはおそらく前の文章を引き継いで
0:21:30	何ですかね、要は0.6倍しない、同時入力のものについては、この5行目の要はそういった鉛直方向に加えて、
0:21:38	弾性設計地震動に対応するものとしてこれを、
0:21:42	0.6使ったものをやる。この文章っていうのは素直に読むと、なんてですかね。
0:21:49	まず、0.6倍7年目は同時入力は考えます。
0:21:53	0.6倍するものを、さっきのに加えて、同時入力しますというふうに私はちょっと素直に読んで言いました。ただ、まとめ資料だと若干違う気がして、
0:22:04	単独入力っていうのが何となく見えないんですね。もしかしたらこのなんだろう。
0:22:11	1月ヒガシ鉛直方向に加えて何か読ませようとしているのかなとちょっと思いつつも、でも何かちょっと読めないなと思ってですね、そこでもうちょっとナカ文章適正化これアノぱも一緒なんですけどね。
0:22:22	どうですかね。この辺、まとめ資料の考え方と、ちょっと合っていないような気がしたんで、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:22:27	はい北海道電力今村です。記載について専務わかりにくい文章になってしまい申しわけございませんでした。こちら辺の記載の意図については、まず、
0:22:37	土木構造物等の
0:22:40	水平と鉛直を必ず組み合わせなくてはいけない設備については影響評価ではなくて本来の評価になるものますので影響評価というものではなくて、
0:22:51	実際の基準地震動波として扱うものというふうに考えてございますその上で、ここでこの記載で言いたかったことはですね、
0:23:01	水平と鉛直それぞれ、また単独で評価できるような設備について、それについては
0:23:10	従来は鉛直方向の地震動は基準地震動ではないんですけれども、その影響を確認するために、影響評価をするといったことを記載する。
0:23:22	する意図でこうこういうのこういう記載とさせていただいております。なので、おそらく我々が抜けてたっていうのは、全体の中で、どれが影響評価に分類するんですか。どれが、
0:23:34	そもそも本来評価とするんだっていうところが多分抜けてるんだと今認識しましたんでそれがわかるような記載とさせていただきたいというふうに思います。
0:23:44	はい規制庁志田です。わかりました要は影響確認と、影響評価は違うものだというこの文章上ですねテンパチな。
0:23:51	今テンパチだとまず 12345 か、これ影響を考える施設に対して確認するか。だからこの確認行為っていう中には、
0:24:01	今ここはSAと0.6倍しないものしか入ってないので、おそらくこういう0.6倍するものが要は確認する行為の中に入ってくるようなそういう文章にまず、まず一つなるという理解しました。で、その上ですね影響評価については、
0:24:15	何ですかねた単独。
0:24:18	ていう時には、期間目的とかある何だろう、鉛直方向のみの地震動に
0:24:25	対する影響評価とかなんか、なんすか、何の影響評価がちょっと読めなかったんですね。日本語だけの話です。単純にですねそこをちょっとより明確にさせていただいた方が何か、わかりやすいのかなと。要は、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:24:37	やろうとしてることが読めないのもうちょっと工夫していかがですかってことです。よろしいですかね。
0:24:42	はい。北海道電力今村です。はい。ご指摘の通り、
0:24:48	この文章だけでは今何をしたいかっていうのが不明確である点、理解いたしましたので
0:24:55	建物構築物、機器配管系で実際にやるものと、土木構築物やってる内容をちゃんと切り分けて、非期待できるように、
0:25:05	したいと思います。
0:25:13	S Dが、
0:25:15	エスビーが中間入るんですか。
0:25:18	それは、
0:25:22	規制庁ですね、ちょっと今建物構築時で分けようとされていますけど、S Dを受けたSクラス施設に、
0:25:30	求められているものですよ。
0:25:33	別に水曜はSクラスってのは別に建物、土木抜きというわけでもなく、S sの土木があったら当然それも要求かかるので、
0:25:43	別にここであんな。いやもし分けられるとしたら、もとより、後段のところで分かれて要はこれは
0:25:52	Sじゃないものについては当然、間接支持構造物には当然別の形になろうかと思うんで、そうかそこの表現がちょっと読めないってことか。逆に言うと、
0:26:02	北海道山根すみません土岐さんの子回答もちょっといまいちで申し訳ございませんでした。衛藤。
0:26:09	言いたかったのは
0:26:11	影響評価の中にも
0:26:14	必ず組み合わせて評価しなくちゃいけない。つまり公民の本評価になる、正式な評価基準地震動波として扱うものっていうのは、今は土木構築物同時入力しなくちゃいけないものを水平と鉛直を必ず組み合わせて評価しないとイケないものについては、
0:26:31	基準地震動並みに基準地震動としてほぼほぼ扱うと。
0:26:35	いったものと、そうではなくて建物構築物だったり機器配管系だったりっていうのは水平と鉛直別々で評価して後で組み合わせて評価できるもの。
0:26:46	はい。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:27:30	はい北海道出野儀間まですいません説明が混乱してしまい申しわけございませんでした。
0:27:36	そうですね影響評価の中で
0:27:40	組み合わせて影響評価するものの中に、こういったものがあるかで0.6を、
0:27:48	常時で評価するものがどういうものがあるかっていうのは、明確になるように、ちょっと記載を考えさせていただきたいと思います。
0:27:59	規制庁になるわけですけど。はい。ちょっとこれよくわからないなって思うんですけどまずSクラスに対しては、
0:28:05	要求としては、DB施設のね、いわゆる結節に対して、
0:28:11	機能維持って話と、
0:28:15	いわゆる弾性用設計。
0:28:16	ですよ。伴に対して、概ね弾性範囲って確保を言われた成績ですよって部分が分かれてるわけですよ。それに対してどういう対応をしているのかっていう。
0:28:26	考え方をもっと明確にした方がよくて、
0:28:29	で、
0:28:30	土木だから機器建築だからってなくて、
0:28:34	基本的にどっちも見え、
0:28:36	鉛直に対してそれは組み合わせて適切に組み合わせますよってのは大義名分だと思うんだよね。
0:28:42	一番来たい人は広義のを、
0:28:47	宣言だと思うんです。それに対して、
0:28:50	ここの施設に対してはどうしていくのか。
0:28:53	ていう話ですよ。土木の中にSクラスがないのかっていうと、
0:28:57	ここではないのかもしれないけど、
0:28:59	行き方針としてはそこがないとあるとかではなくて、あったとしてもちゃんと設計ができるような方針じゃないといけない、盛らせないと駄目なんで、
0:29:08	そういう話にしといて、実際にそれをどんどん後段で検討、工認入った段階も含めていくと。
0:29:15	実際のリアルな状態 <i>as-is</i> になっていくんで、そうすると実践をしたら、具体的な方針になってくる設計方法になってくると思うんだけど、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:29:25	いきなりもう何かありきで話そうとすると、話がで論理矛盾しちゃうんで、
0:29:30	大体、他のサイトでも言っているんだけど、何かもう、
0:29:34	ありきではなくて、協議の話をするのではなくて割と広義の話で、この設置許可の話ってしなきゃいけないんですよ。
0:29:42	耐震設計方針とかいうのは、
0:29:44	特に本部だとか、
0:29:45	テンパチだとかって、それで基本的まとめ資料とか、いわゆる購入補足説明資料に当たるようなもの出すと、どんどん何か中身が、
0:29:56	自主的な施設に即注ぐような、整合するような設計方法を、
0:30:03	を論じノジリようになってきますからそうすると、それに対応して、どういうような、
0:30:09	説明になるのか、いや、マイナーチェンジがあるのかっていう話が出てくると思うんですけどね。
0:30:14	そういうふうに、
0:30:15	だんだんと段階的にその詳細度が、増すほどに
0:30:21	実態が具体的に説明されるようになってくると思うんですけど、もともと、
0:30:27	ここの設置許可であるべき話っていうのは一番最初の大義名分として何をすべきなのかっていうことが基本的にこの
0:30:34	基準規則に適合しているかどうか。
0:30:37	そこを見てますんでね、その辺はちゃんとしっかり書いた方がいいかなと思うんですけど、理解していただきました。だから、
0:30:43	その中で僕が言ってるそのさっき言った、
0:30:45	土木だから、同時入力だからっていうのは別に、
0:30:50	いいですよ、なかなかできないけどフラッシュなんてさ、基本的にさ、水平上下分けて計算した後で重なったってできるんだからさ。
0:30:57	うん。
0:30:58	やろうと思えば、
0:30:59	ただ、
0:31:01	ただ、便宜上、
0:31:02	同時に起こした方が便利だからやってるわけですよ。便宜上ですよ、建築が現地でそろそろ同時入力できないこともないけど

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	も、基本的には解析のね副詞団子モデルっていうものが3次元モデルだったらね、
0:31:16	シェル要素みたいに作ってしまえば別だけど、もともと串田の方でできてるから、その設計というソネ。
0:31:21	本来あるもののその、
0:31:23	コンセプトを崩さないようにっていう、便宜上ですよ。
0:31:27	日数すぎなくて別に
0:31:29	基準規則に何も関係ないんだよね。
0:31:31	うん。
0:31:33	だから、その辺をちゃんとしっかりと設計としてどうあるべきかっていう考え方。
0:31:38	と、そのもともと基準規則と適合している部分はどうかっていうことをちゃんと三宅がつくように説明した方がいいと思うんだよね。
0:31:46	言ってる意味わかります。
0:31:48	はい。北海道電力今村ですご指摘ありがとうございます。
0:31:53	私としていろいろ勘違いした部分があったと思います。
0:32:02	先ほど、しゃべった分も1回混乱させてしまうかもしれませんが、土木とかであれは構造物あれば同時入力が必須だと考えてましたので、その意味でもうそちらは、については他の方針と同じような方針であると。
0:32:17	いう話だと思ってますけどそうではなくて、はい。
0:32:21	はい。なのでそういった観点で手段であるとかっていうことも踏まえてこのS s 3-3の鉛直地震動について
0:32:29	原発全施設全体として発電所全体としてどう考えるかということをもと整理しなさいといったご指摘だと思いますので、そういった観点でも、改めて整理させていただきたいと思います。そうそう。そういう観点でいけば
0:32:41	確かにS、Aと、Sクラスっていうのは全施設に対応する可能性がございますので、全体的な方針としてどうあるべきかと。
0:32:51	ていうのは他のSクラス施設の設計方針と、全部書いてますのでそういうのを参考にして、各具体的に書かせていただきたいと思います。
0:34:43	規制庁フジワラでちょっと今、庁内打ち合わせ中で少々お待ちください。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:48:36	規制庁シマ庁内ちょっと打ち合わせが終わりましたんで、ちょっと今庁内で打ち合わせして他のまあ六ヶ所とかで実際やってることとか、
0:48:45	に対して、そういうのどういうふうなことを実施設計に該当することをやってますので、そういった内容というのは当然こちらの方の泊の方では、フィードバックとしてですね内容をより、
0:48:56	実態に合わせてやっていくと、で、ですからこの4、資料1-2の47ページは、そういった大方針を打ち立てた上で、個別の別紙の12でしたっけね、そちらの方で
0:49:09	まだちょっとこれ今回の、なんだろう会合後でも本ブラッシュアップは当然出てくるかとは思いますが、一応今回の審査会合においてはどういうふうなことをまず、大方針やS s通常S sと同じようなことを、
0:49:22	するんだったら、すぐ方針を立てた上で、あと、また別途単独入力とかいうところがちょっと気になるところがあればそこや追記した上で、
0:49:33	別紙2、このブラッシュアップしていくと、一応そういったふう踏まえて、パワーポイントとかですね、ちょっと考えていただいた方がより、今多分記載だけの話からやっていただいている内容でもう私たちはもう今、
0:49:45	別紙見たら第大体わかるので、一応そんな流れで記載を適正化していただいた方がいいかと思います。よろしいですかね。
0:49:53	はい北海道電カイトウイマムラです。ご指摘は拝承いたしました
0:49:58	影響評価だったり、設計、
0:50:01	といった言葉の使い方我々まだうまく整理できてませんでしたので設計に取り込むだったり、そういう方針を大体方針を一度関東鉛直の扱い方の大行進をまずテンパチ等で記載できるように記載の適正化を検討させていただきたいと思います。
0:50:20	はい。もう1点だけちょっと私、確認でこの286ページから資料1-2の、この機器配管系の記載っていうのはあれですか口、
0:50:31	仮称の設工認でこれが出てきたやつですかね。
0:50:34	ちょっと私、今あまりちょっとお伝えしてないかもしれません。はい。北海道電力今村です。記載の主な内容については6ヶ所の設工認の方針等で記載されているもので、その中で

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:50:49	具体的な評価の内容例えば低ピッチの評価の方針だったり、記載されてますけども、そこまで、まずは具体化しないということでそういった具体的なものは除いた上で、記載しています。また
0:51:04	一部相違する箇所としては
0:51:06	の燃料集合体等ですねこちらも水平鉛直同時入力するようなものがございますのでそれについて除いたということを明記したものとなっております。そこが六ヶ所との相違となります。
0:51:34	すいません。規制庁中里です今一関東椎野話があったんですけど、資料1の284ページの、
0:51:45	3ポツ1の建屋、建物構築物で、
0:51:50	上から、
0:51:52	運用の有無読んでみると、建屋構築物の耐震評価ではS s地震SD地震静的地震のいずれか大きい方の地震力に対する評価において材料物性時の不確かさを考慮し、
0:52:08	水平方向及び鉛直方向の各地震力を包括して設定した。
0:52:15	石油地震力に基づき評価するって書いてあるんですけど、
0:52:20	実際、
0:52:21	この大戸を検定値、
0:52:26	とか割り増しケースって、285ページの第31の図があるんですけど、
0:52:33	こんなこの文章に対してどういうふうに割り増しをするのかなっていう。
0:52:40	その具体的にイメージがよくわかんなかったんですね。
0:52:43	基本的にはあれですよ、S s地震と静的地震。
0:52:48	は多分終局に近くでSDは弾性だからほぼ弾性Aの協力地を地下使いますと。
0:52:57	まず、構成部材もですね。
0:53:00	部材も曲げとせん断、軸力入る場合によっては許容値が違うと。
0:53:07	2事例も加わることもあるでしょうと。それに加えて、材料物性値のばらつきを考慮して、
0:53:15	応答比率検定値と割増ってすごい係数が考えられるんですけど、文章で書くのはいいんですけどこう言って具体的なイメージを持って書かれてるのかなあと。
0:53:28	思ってますん。
0:53:29	他のなんかうす。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:53:32	あのサイトを真似しただけじゃなくて北電さんとしてどういうふう に求めている。具体的にイメージがなければ、こういう文章を、
0:53:41	許可段階で書くのはいかがかなと。
0:53:44	あるんだったらイメージを少し教えてもらえばと思います。
0:53:48	よろしくお願いします。
0:53:52	はい、ありがとう剤ます北海道電力の大澤です。考え方といたしま して、今お話いただいた通りで建屋の評価においては通常S s 地震力に対しては、
0:54:02	ばらつきも考慮した上で、水平方向の設計用地震力、鉛直方向の 設計地震力ってのをそれぞれまず設定してございますというのが
0:54:11	まず、S s に対しての設計の考え方ですねその上で、
0:54:17	まずはその設計用地震力ばらつきも考慮した設計用地震力に基づ いて出てきた検定値っていうのをベースに考えておりまして、そ こから
0:54:28	じゃあ、その設計、
0:54:30	設計用地震力と一関東単独での鉛直方向の地震力が、どのくらい の比率になるのかっていうところをこの応答比率っていうのを算 出して確認しようというふうに考えてまして、
0:54:43	この応答比率の考え方については、今 285 ページの図のですね、 ちょっと右上の方に米印でちょっとすごいちょっとちっちゃくて わかり、読みづらいところちょっと恐縮だったんすけども、
0:54:56	にちょっと記載補足をしてございまして、各建屋の応答解析モデ ルに鉛直基準地震動の鉛直方向入力した場合、猪瀬地震力と、
0:55:08	一関を入力した場合の地震、土地、この比率から算出をそれぞれ いたしますということで、考えておりましてそのケースを、
0:55:20	京成から基づいて算出した比率を割増係数っていう形で呼んでお りまして、それを先ほど言った設計地震力で算出した検定値に、
0:55:32	かけた場合に、それでも、検定比が1.0におさまるのかっていう ところは具体的に確認しようというふうに考えておりましてそれ をこの文章でちょっと表現していた。
0:55:42	つもりだったんですがちょっと確かにわかりづらい部分もあった かなというところちょっともう少しそこは、
0:55:50	ちょっと書けるようにちょっと記載を考えたいなと思っております ますが、
0:55:55	すみません

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:55:57	伝わ伝わりますでしょうかというすいません回答になってなければちょっと申し訳ございません、市長中尾さんです。
0:56:02	応答比率っていうのは何か縦のひずみとか変化なんかで出すんですか。いや、評価部材に対してって書いてあるんで、何か部材に対しても出すのかなという。
0:56:13	この文章が具体的にどうやるかってイメージがよくわかんなかったんで、一番厳しい部材に対する応力比率を出すのか全体のそのひずみ変位に対して出すのかっていう、この音比率の、
0:56:27	出し方ってまあイコール割増係数ですか、それを割り増すケースとして、全部材にかけるんですか。部材によってはもっと厳しくなるケースとか、楽天のあるケースありますよね。
0:56:40	そこら辺の考え方って、どっか整理されてんですかって弾性設計だったら何となくわかるんですけど、エッセンスなんて終局近くなったら、
0:56:50	そういうのが成り立つんですかって、そういうイメージを持って書かれてるのかよくわかんなかったんでお聞きしてるということです。
0:56:58	北海道電力の大澤です。ありがとうございますここではそういう意味でいくとそこまでちょっと具体的な評価方法までちょっと読めるような記載にはなっていなかったかなと思っています。大枠として、その大戸比率で配りますケースを確認したい。
0:57:13	いたしますという、評価の大方針を変えているというところ。
0:57:18	だったかなと思っておりますので、具体的にじゃあどの部材、宇井の等々で比率を取るんだとか、そういったところは、この方針を踏まえてその購入段階で評価する段階ではもう少し具体的
0:57:31	になるように、記載、方針をですね、記載していきたいなというふうに思っておりますんでちょっとそこももう少し、しっかり考えた上でこの方針で問題ないのかっていうところをちょっと確認、今一度させていただきたいと思います。以上です。わかりました。
0:57:44	なんかすごい複雑なことをやりそうな文章に読めるので、そこら辺のS _s とS _D と静的地震力ごとと財務評価については、少し整理して、
0:57:55	本当に設工認段階でできそうなパターンとか他の、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:58:00	サイトウを参考にして書けばいいと思います。あともう一つですね 284 ページの
0:58:10	部分ではですね、
0:58:11	耐震評価結果検定比って書いてあって、285 ページの第 31 の図ではオート応答率って書いてあるんですね。
0:58:21	だから用語をて、一緒にすればいいと思います。いわゆる応答率というのはここで検定比な文章では検定比になってると。
0:58:31	それから要望提示、一緒にしないと意味が通じないと思うんで、簡単な指摘ですけどそこも修正の方お願いします。
0:58:42	はい。北海道電力のオーサーです。
0:58:46	そうです。今ここでちょっと読みづらかったかもしれんけど検定比って言うところはあくまでその S_s の設計用地震力に基づいて算出した、その検定値というかその評価結果。
0:58:58	の比率のことを申し上げておまして、応答比率っていうところは、まず単純にその S_s 地震力と一関、
0:59:07	生命評価用地震力の、
0:59:10	それぞれの方なんですね、比率のことを応答比率ということで一応この検定比と応答比率というところをちょっと
0:59:17	言っている対象が少し、
0:59:19	一応分けてはいるつもりでは、
0:59:21	ございますというところ。
0:59:24	それどっかって書いてあります。ちょっとわかりますとですね、3、284 ページの中真ん中あたりに、そのためって始まる文章の中で、
0:59:34	この加来家、とその 2 行目からですね各計算書に示す耐震評価結果ですねこの、
0:59:43	カッコ検定比っていうふうに言っておまして、あくまでその S_s 地震力に対しての評価結果が、検定比っていうものになっておりますと、大戸比率は、それに対して
0:59:55	地震力、
0:59:56	S_s 地震力と一関、地震力の比率を足したものが、大戸比率という、
1:00:02	いやそれはそれだけじゃ読み切れないと思いますので、少し注意書きで書いてもらえばわかると思いますが、はい。そこら辺、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:00:12	少し細かくわかりやすく書いてください。はい。よろしくお願 い します。
1:00:17	安全だっていうのは、
1:00:34	わかりやすいんじゃない。
1:00:42	植野先生ご指摘、承知いたしましたこの辺記載、もう少し丁寧な 規制になるようにちょっと心がけたいと思います。ありがとうござ います。うん。規制庁の三浦です。今もう中房のお話の通りな んだけど、
1:00:55	これ例えばね、今の 285 ページのアスタリスクの右上のやつです か。
1:01:02	これを読んでみると、
1:01:04	これ延長食う方向の入力比率みたいな、応答比率、それで割増率 を受けますよっていう話をしてるわけじゃないですか。
1:01:13	でも実数、建屋構築物っていうのはほとんどせん断成分壁が主体 の構造なので、
1:01:19	この応答比率かけて壁の線チェックを割り増しとしてやるっての はあんまり物理的に意味がないですよ。
1:01:28	言ってる意味わかりますよね。
1:01:31	鉛直なので。
1:01:33	ね。だから物理的な意味ないですこれ大戸大戸比率出してやって それをかけてやるっていうのはね。
1:01:38	あと、もう本当だったら真壁床だったらわかりません。ポート比 率で延長広告の地震動で、
1:01:45	回らましてやります、でチェックしますっていうのは、話として わかるんだけど、
1:01:50	これその辺のだから、
1:01:52	長澤由井様に最終的に何どういう調査をしてどういうふうにする かってことを念頭に置いてこの文章は少しもう一度考えられたら いいですよ。
1:02:01	北海道電力の高橋です。最初、中房さんからいただいた最初の 段落の部分、これもともとこういう設計をまずしますというこ とを書いてる段落になってますで、
1:02:11	2 段だけのそのためというのが、なので、我々応答比率を掛けると いうことなんでちょっともう一度繰り返してになってしまいますけ

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	ども、建物構築物の場合出展系の軸ばねモデルで評価します。そのそれぞれの部材に、
1:02:26	千田例えばせん断力と軸力が発生しますと、そのせん断力と軸力ってというのは、ばらつきも考慮した解析になってますので、
1:02:37	そのすべてをトータルして設計用地震力というものすべてを包絡した地震力の水平鉛直の組み合わせで、部材の評価をします。
1:02:47	なので水平鉛直両方入った、検定比というか鉄筋量の比率が出ますと、し必要鉄筋量に対する発生鉄筋量が出ますんでその比率をまず我々、
1:02:59	検定比と言ってますそれが例えば0.8になりますといったときに、鉛直の一関ヒガシをまた入れた場合に、もともと設計用地震力で出てきた部材の中で一番大きいものと、
1:03:16	一関ヒガシを入れたときの、その分、各部材の比率を確認して、甘イチノセヒガシが上回ってればその件数を断面算定結果の比率にかけるので、
1:03:28	水平鉛直両方入ったものに対して、比率を水平も防ぐのが大きいんですけども、その比率でやってるんでは、十分保守的に、
1:03:38	評価に係数かかるでしょうという、我々のこの評価のイメージになってます。
1:03:45	ただ、ちょっといろいろやりとりをしていたです。実際にですね、ちょうどこの一関東の鉛直が大きいのかということなんですが、今現在見てみましてもそれほど大きい比率になってないので1を上回ってくるのがほほほほないんじゃないかという想定もあってこういう記載にもなっております。
1:04:05	うん。いや欄としてはぼやっとわかったんですけど、
1:04:10	今までいろんな不確かさケースでやっててね、それに関してほどちらかかという流量の不確かさなんかの一つ不確かさってのは、水平方向のせん断力に対する、
1:04:20	ばらつきのなものを評価したんですね、今回鉛直対称になってるので、
1:04:25	いわゆるスケルトン上の受講に少しは影響するのかもしれないけども、
1:04:31	これを何か比率を出してやって、スクールにはね返るってこと、あんまりこうなんか物理的に意味がないから、こちらせん断の評

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	価水平しか評価しない、ひずみの評価にはこの鉛直のイチノセ入れません水平でしかもともと評価してませんので、
1:04:48	あくまでもSクラス設備の間接支持だとか基礎盤ですとか、例えば中央制御室の壁ですとか、部材の局部評価した部材に対して、水平鉛直もともとはそれは言ってますので、
1:05:01	そこに鉛直の比率だけを、検定比にかけることによって、許容値以内にさらに入ってるっていうことを確認しましょうと。
1:05:10	いう、
1:05:12	フナノでここの言ってるこの評価対象2段だけの評価対象部位というのは出店系だけで出てくるせん断ひずみに対して言っているというのではなく、これは六ヶ所さんも同じなんですけども、
1:05:23	Fの3次元FEMで解いた部材断面断面算定結果に対して、
1:05:29	比率を乗じるということで考えてございます。
1:05:34	何となくイメージがなかったら、これどっちかつうとこういう形になるんだけど、とにかくって話はあんまりないんだろうと思うんだけど、基礎版とか、
1:05:44	あとは中央制御室の壁はオンダone. 項で組み合わせてるやつの例えば、
1:05:49	法定分を不アリマしてやるとか、そういうことなんですね、今イメージとしてはね。そうですね、5t分だけに達してしまうとまたちょっと、それは詳細評価に行くとか詳細評価でそれやるんですけどまずは検定比全部にもオンしてしまえば、保守的になるだろうということでまずそれでまず1.0で、
1:06:06	だからあれですね水平方向にも同じ比率をかけちゃうってことなんですね。だからもう完全なる大戸儀間を応力比みたいなものにぱっとかけてしまうってことですよね。
1:06:15	この割増率ってというのは何か応答比に対して、それをまた保守側にこう倒したような感じで決めるわけ。1.25だったら1.30にしますとかそういうものでしたっけ。
1:06:25	北海道電力荒瀬ですここの応答比率をどうどう決めていくのかったのはまだちょっとこれから工認段階で詳細説明させていただこうというふうには考えてございます。わかりました。やり方は大体どういうふうにするのが理解できました。
1:06:38	その最終的なイメージを合わせて少しこの文章を

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:06:42	もう一度少し見直したらいいですね、これだけ見ると少し誤解を受けると思います。
1:06:46	北海道の高橋です。はい、承知いたしました。
1:06:56	今のこう書いてあるコテイシの趣旨の後ろに参考として、
1:07:02	今言われてるイメージの方、ここに行って設工認って変わる可能性もあるからっていう話はしていたんですけど、今、
1:07:10	部分的な局地的な応力の評価において
1:07:15	今みたいなイメージを今具体的なイメージとしてやっているってこのを参考として、何ですか。
1:07:21	イメージをつくれなから書けないですかね。
1:07:26	電力の高橋です。ちょっと検討させていただいて、ちょっとこの資料の充実化はちょっと図っていききたいなとはその認識合わせができた上で購入進めたいなというふうには思いますので、
1:07:38	ちょっとすぐという形ではちょっとできないかもしれないですけどちょっと検討させてください。
1:07:44	はい。
1:07:57	北海道で正しいです私も口頭だけでちょっと説明してお伝えできてののかなというのはちょっと心配あるのでちょっと資料化して少しご説明させていただきたい。ちょっと、少しお時間いただきたいというふうに思います。
1:08:17	藤規制庁SA等、イチノセヒガシに関して上坂の方も含めて、他よろしいですか。
1:08:23	はい。そしたらちょっとパワポ関係でじゃあ確認。
1:08:27	ます。
1:08:31	長野中佐々です。資料1-1の17ページはこれまとめ資料まとめが17ページに書いてあるんで、
1:08:40	全然よくわかんなかったんですけど設計における留意点って、
1:08:45	その上位クラス施設の安全機能へのか幾ら清野施設の波及的影響って何。
1:08:52	わざわざこれを抽出した理由がいまいちよくわかんないんです。
1:08:58	基本、例えばですね、
1:09:02	一つの設計上の留意点とすれば、液状化対象層をととか、液状化範囲について追加調査し、
1:09:11	耐震重要度に応じて該当する施設の液状化対策を検討することもですね設計上の留意点になると思うんですけど、この

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:09:21	留意点を抽出した根拠といますか、考え方について教えてもらえませんか。
1:09:28	はい。北海道電力今村です。まとめ資料の項目で設計上の留意点のところに波及的影響を記載させていただいているというのは1点目。
1:09:39	ていうのとあと、審査の視点等でも設計上の留意点で
1:09:44	のところに波及的影響を確認することになっておりますので、そういった意味で設計上の留意点を、この波及的影響を選定しているといったことになります。
1:09:57	すいません。
1:09:58	資料ですね。そうですね、46 ページ目ですねはい資料1-2の46 ページ目に、設計における留意事項ということで項目出しをしていて、センコーから、
1:10:09	ここに波及的影響が記載をしているといったものになります。
1:10:19	そうそうそう。
1:10:22	僕が思ったのはそのガイドとか設計上の留意事項ではなくて、泊発電所としてね、何が留意事項なのかって書くかける書くことが、
1:10:34	審査会合の資料だと思うんですね。いやみんなガイドにのっとってますって書いてあるんす。ああそうですかって話で、どこを見てもらいたいのか、どこを。
1:10:44	他のサイトと違うのかっていうことを説明することが重要だと思うんですけど、いかがでしょうか。
1:10:53	はい。北海道電力今村です。はい。そういった意味でいくと耐震設計方針を全体として、
1:11:00	全体全体としては他のサイトと相違がないといったことになってましてその上で方針が違うというのが一関東の鉛直になりますので、
1:11:11	ただ
1:11:13	方針が同じだから全部消してしまうってなってしまうとほぼほぼ御説明事項がなくなってしまうというのがありますので、全体概要として説明させていただきたいのかなというふうに考えてございました。
1:11:37	そうです。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:11:38	はい北海道電力イマムラです液状化については別途審査会合設定させて説明させていただいていることと
1:11:47	す。
1:11:48	影響評価の方針については示し
1:11:51	先行と大きい変更がないということで記載しておりませんでした。
1:12:05	I P O 場合については別途会合で発表すると、それが泊のを一つの設計上の留意点だと、いうことを、
1:12:15	会合に諮るということを、意味だととらえましたけどよろしいでしょうか。
1:12:20	はい。北海道電力今村です泊発電所の論点としてあらかじめ提示させていただいていて地下水位の設定方針、液状化の検討方針、
1:12:32	については先行して説明させていただいております、それとは別に
1:12:37	6月に
1:12:39	解析手法等の論点があるかないかということも会合させていただいておりますその上で今回一通りの説明ということで
1:12:47	先に提示させていた論点以外の設計方針を説明させていただくという会合になりますので、液状化の評価方針については前回会合させていただいておりますけどもそこでまた改めて説明することになると考えております。規制庁藤江さん。
1:13:02	首藤ですか。17 ページの要は 1、二つ四角があって一つ目の二つ目の四角かな、従来から説明してる。
1:13:10	まず、そこら辺に何か要は液状化とか、要は線もうすでに何か説明をやってるものである。今、中さんの言う留意っていうのは、
1:13:21	泊としての病院という話を言っているの、そういった留意という言葉を使わずとも、そういった液状化とかいうキーワードをちょっとある程度入れてそこはもうすでにやっていると。で、ここで言う設計に d u における留意事項とこのテンパチの、
1:13:34	多分日本語的な 1 話であれば、別に留意事項ということを今ここでまとめ資料にこだわらずとも、何か済ますムタぐらいでくくっても別にいいんじゃないかな、要は留意事項が引っかかっているっていうだけなんで、
1:13:47	留意事項としては液状化とかですね、そういうのが別途あるように、そんな感じでもいいですか。はい。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:13:54	はい北海道電力今村です。ご指摘ありがとうございます。良いと理解いたしました特に留意事項として新たに説明する事項として項目立てる必要もないようですので波及的影響であればそのままはっきり影響という項目出しをすることを考えたいと思います。また、留意事項である液状化について
1:14:12	審査会合で説明、別途説明している旨、追記させていただきたいと思います。
1:14:19	はい。その他パワーポ関係でござい。よろしいですかね。はい。そしたらちょっとまとめ資料関係で一応幾つか確認をさせていただきたいと思います。
1:14:33	既設のタニグチです。
1:14:35	まとめ資料の中で、別添6戸部って7別添6は、土木の構築物、
1:14:44	別添7の方は、建物の構造概要という形で、今回、
1:14:52	構造概要等の設定については今回初めてかなと思ってるんですけど別添7っていうのは、
1:14:59	で、
1:15:00	添7のところの記載等、別添6のところの負債、基本的に、
1:15:07	土木は地盤を評価して、細かくやるので、部材がどこにあってマンメイドロックがどこにあって、それから、地質断面はどうなのかっていうのが非常に細かく書いてあるんですけど、
1:15:21	建築に至っては基本的に本当に使用建屋の構造概要しか書いてなくて、断面も、
1:15:30	地盤との関わりも、
1:15:33	本当にグラウンドラインのところしか書いてないような状況になってるんですけど。
1:15:38	この辺、
1:15:40	資料建屋の別添の7については、
1:15:46	隣接の周辺地盤の条件情報とか、バック屋の情報とか、
1:15:53	そういったものをこの断面の形状の中に記載することは、
1:15:57	できませんか。その辺、
1:16:01	実はさっきの別紙の2なんか、参考資料の5かな。今回栈橋のところはこうなってますっていうので説明資料が277ページに書いてあったりとかしてるんですけど。
1:16:15	ハウジョウ建屋と原子炉建屋とか、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:16:18	島バクフィットの関係についての絵も何となくウワースとしてよくわからないものがあるので、
1:16:26	この辺も
1:16:28	別添7にミイくやっぱりどうなってるのかなって見に行くんだけど、読めないんですよ。
1:16:34	そういうこと言うともともと別添なんて舗装、建物の本当に構造概要しか書かないんだっていうのは、今までなのかもしれないけど、
1:16:43	もう少し地盤との関係とかバック理事との関係とかそういったものを各国とってできませんから、その辺、
1:16:51	イメージとしてはそういうものがわかるものまで書けないかなと思うんですけど、いかがでしょうか。
1:17:04	はい。はい。北海道電力の大沢です。今、別添7の方については、わくわく建屋の耐震評価する上でのアノは基本的にその水頭にかかわらずこの建屋のうちモデル化範囲とかいうか、
1:17:20	いうところを含めてということでこの建屋単独っていうのは、図をお示しているところかなと思ってございました今、
1:17:27	見ていただいたところはこれに加えてこの断面図についてはもう少し横の状況広がりを持った断面図ですとか、その地盤条件がわかるような、
1:17:40	基礎下の状況も含めた、
1:17:42	広げたような絵も。
1:17:44	これに加えて追加するっていうようなそんなイメージでやっぱり建物SRモデルでやってるから、地盤高炉にあんまりしてないっていうのはあるんだけど、
1:17:54	やっぱりそういう地盤との関連性が全然見えないので、
1:17:59	この図面にそういうものそういうもの、この図面以外に、この別添の7のところ、そういうものがわかる情報が書けないかなと思ってんですけど。
1:18:11	追加できないかなって思ってるんですがいかがでしょうか。
1:18:16	北海道電力の大沢です。このあたりですねちょっと実際の地盤条件がどうなっているのかですとか隣接の状況というのも含めて設工認段階で改めてその辺りも含めたその評価状況、条件ですとかは詳細にご説明。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:18:30	させていただきたいなというふうに思っておりますのでその段階ではしっかりとそういった図面もおつけした上でご説明をさせていただきたいというふうに今の時点で考えているんですけども。衛藤。
1:18:40	なので基本的にその設工認段階で改めて詳細ご説明させていただくということでもよろしいでしょうか。
1:18:46	別添6と別添等の図面の表記の仕方が全然トーンが違うので、徹底力は土木は相当、どこまでまとめておくとか、
1:18:58	どこまで馬頭元するのかなんて細かく書いてるんだけど、
1:19:03	建築側の図面は本当に何も書いてないので、その辺が全然わからない。
1:19:10	と思うので、そういう情報が書けないかなと思って今ちょっと、
1:19:15	言ってるんですけど。
1:19:18	5人で細かくするって当然細かくしてくんだと思うけど、僕はここまで細かく書いてるので、そういう書き作りはできないのかなと思ってます。
1:19:29	はい。北海道電力の大澤です。今ですねちょっと我々の方で考えていたのはそもそもその別添7の位置付けとしてはこの中縦の構造概要を端的にお示ししますという資料ですというところと、
1:19:40	この別添6につきまして土木さんの方についてはその土木構造物の断面概要というよりは断面設定の考え方としてどこを抽出するのかっていうところで、
1:19:50	多分その辺りの考え方をお示しする上で詳細な図面等がついているというところでちょっと資料の位置付けの違い等もあるのかなっていうふうには認識はしているところ。
1:20:01	ではあったのでその辺りちょっと差別化しているという形ですかというか、何か手抜きしてるんじゃないかと思うんですけど、その辺の書きっぷりについては、
1:20:14	資料としての統一感を考えないといけないのかなとちょっと思ってますけど。
1:20:35	今庁内打ち合わせ中で少々お待ちください。
1:26:34	企画課っていう規制庁の三浦佃話あるんですけどね、これ例えば今GLレベルじゃないすか。
1:26:40	でもGLこれを動解モデルとはあまり関連しないでしょ。
1:26:44	無視して、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:26:46	たまたまここに事例がありますよ。だからこれ全然土木の方と違って、解析モデルどうするかっていうこととリンクしてないんですよ。
1:26:55	なので、あまり周辺状況を入れても、あまり物理的に意味ないと思うんですよ。意味があまりないかなと思うんで、
1:27:04	工認段階で私はいいような気がしますけどね正直言って、
1:29:22	はい、北海道電力大沢です。図面の方ですね、コメント、承知いたしましたちょっと今、別添7の方ですね。では一通り建屋の耐震評価における
1:29:33	まず、建屋の図面、断面断面つけてますけどそれに加えてちょっと今、
1:29:37	別添7の最後にですね別途周辺状況をもう少しわかるような図面等をですね追加することも含めてちょっと検討させていただきたいと思います。はい。以上です。
1:30:28	もう一つですけど、
1:30:30	循環水ポンプ建屋についても、これ結局、分解ヤードの浄化上屋とピットポンプの上屋とこ別々に書いてるんですけど、
1:30:41	これの全体のイメージ、建屋としては一つになってるイメージなので、それを、この部分を示してるってのはもう何かわかるようなことできないですか。
1:30:53	これも実はジャマーの256とそれから254の平面図は両方とも、
1:31:00	横に並んで建屋としてあって、全体、
1:31:04	SのS造の建物になってるんですけど、そういったイメージが読めないんですよ。
1:31:10	その辺を何か説明するものを入れておいてください。
1:31:19	北海道電力の高橋です。
1:31:21	今もちょっと合わせたような絵を、先ほどのその後ろの平面図から引っ張ってきて、これは1個1個建屋これ個別で評価するので1個1個別々にしてますけれども、
1:31:31	先ほどのあと後ろにつけるものの中にちょっと循環水もちょっと合わせたようなものでこういう形になってるというのをちょっと入れたいと思います。
1:31:39	はい。お願いします。
1:31:49	規制庁藤原です私の方から資料1-2のですね、3ページ。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:31:54	開いていただいて、3ページの方で目次にいろいろ書いていただいでるんですけど、ちょっともう記載だけですけど審査実績っていうのはちょっとすごいなんか、
1:32:04	違和感を感じまして多分資料提出時期ぐらいが、
1:32:09	かなと思いますすいません。ヒアリング繰り返しますけど、ヒアリングは審査の場ではなくて事実確認の場です。会合は市審査かもしれないけど一応そういうのをまずこれにかけての資料提出ぐらいで、
1:32:22	どうでしょうかね。
1:32:23	はい北海道電力今村ですはい。大変失礼いたしました。資料提出数ミイで統一した記載とさせていただきたいと思います。
1:32:32	はい規制庁藤尾です。資料1-2の10ページ。
1:32:36	開いてください。10ページにおいてはこれは本文に該当する箇所のまとめの記載であって、gポツと下から二つ目の、
1:32:48	パラのやつですね、これは地下水排水設備に関する記載になってます。で、
1:32:54	この記載っていうのは当初女川とかでは要は、今初めて今出てきた
1:33:02	なんていうかね先行の中で、小中にはクラス3相当ということからいろいろとやって、シマイデも一応その記載を引き継がれてるとまた泊においてはその内容はある程度は
1:33:13	書くという内容、事業者書くというのははいわかりましたが、ただちょっと書きようがですね何か
1:33:21	何かすごい、何だろ違和感を感じるというか、例えばその4行目とかですかね。
1:33:27	なんかよう圧力の影響を考慮しない。
1:33:31	地下水を設定し、考慮しないとか、なんですかなんか、若干ちょっと牛なんか後ろ向きみたいなイメージがあるんすね。あと、ちょっと書きぶりはなんか、結構やや詳細に、
1:33:43	なすっ気はいたします。例えば何かこう、
1:33:48	近づいす、排水設備の機能
1:33:51	考慮する、期待する施設は、地下水位を設定し、設定するか、多分そこで一旦終わって、
1:34:00	はい、北井支援施設については、地表面で設定する、というところはもしかしたら本文ぐらいなのかなと。もしかしたら添付ちい

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	レベルはもうちょっと細かく書いてもいいけど、正すテンパチレベルでは、
1:34:13	何だろまで模様圧力の影響を考慮しないっていうか、いやちょっと後ろ向きなんで、もうちょっとなんか書きぶりは何か工夫してもいいように思います。はい。このテーマは記載だけですけどね。
1:34:27	はい北海道電力今村です。はい。記載内容拝承しました。
1:34:34	地下水位を設定、そうですね。
1:34:41	そうそう、そういう。
1:34:43	そうですね。はい。
1:34:46	はい。設計の考え方といいますかねわざと影響を、
1:34:52	読み方を取られないようにササキてください。はい。
1:34:57	はい北海道電力今村です記載について、ちょっと
1:35:02	不適切ではないない書き方になってますので主と修正させていただきたいと思います。
1:35:19	はい。
1:35:21	はい。私の方は以上ですけど、じゃあ他確認。
1:35:27	規制庁の尾野です。もうこれ記載だけなんですけど、四町の
1:35:34	9 ページ右下 14 ページから、
1:35:37	これなんですかね。
1:35:39	ちょっと初めて聞きしたんですけど加速度時刻歴は系の横軸って、 S_s によってなんか結構バラバラなんですよ。これって、先行から一緒なんですか。
1:35:50	北海道電力今村です。
1:35:54	次地震動行という時刻が、
1:35:58	スパンが大分変わってきますので、それに応じて見やすいように設定をしているといったものになってます。ちょっと時刻を合わせるかどうか、もう1回再度、
1:36:09	選考を確認させていただいて、合わせてるだったら当社も合わせると、先行でも合わせてないようであればこのままとさせていただきたいと思います。
1:37:00	電力ノジリですけどこれ一応それぞれの S_s の継続時間に合わせてプラスアルファの切りで書いてますんで

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:37:09	断層モデルアサノ S s 2 のシリーズでちょっと道すごく短く見えるの 284 になってるのはこれデジタルデータとして 160 秒の模擬は作っているの、
1:37:19	一応それプラスアルファの 180 にしてるっていうのが実態。
1:37:23	んなってますこれ全部合わせにいくと多分 200 秒とかっていうような切りにしちゃうとまたそれはそれで、
1:37:29	見づらいというのもあってそれぞれの檀茂木羽野、茂木花里地震動の時間に合わせているということで設定します。
1:37:39	実際はほぼゼロに近いんですけど解析上は 160 秒まで計算をさせてるっていうのでちょっとそれを切るわけにもいかないんで書いてるということでございます。
1:38:12	規制庁の伊東です。多分、大きいだけ、記載だけの話だと思うんですけど、
1:38:19	55 ページ資料 1-2 の 55 ページでクラス別施設の表があると思うんですけど、
1:38:26	津波防護施設とかを間接支持する主要設備に挙げてるものの間接支持構造物は、書けるものだったら書いと書いといたらどうですかという話で追記していただいたところだと思うんですけど検討用地震動のところって、
1:38:40	これはぬ形ですかね、書いてないの。
1:38:45	はい北海道電力イマムラで大変失礼いたしました。検討用地震動で I I 新しく追記したところに対して抜けておりました。大変失礼いたしました。修正させていただきたいと思います。はい。では記載の適正化ということで、よろしく申し上げます。私は以上です。
1:39:03	規制庁の山浦です。
1:39:06	資料 1-5 で、
1:39:11	一つは、先ほど通しの 76 ページ、先ほど説明があったところで
1:39:19	そういう理由で、
1:39:21	真ん中のところで適用内適用、
1:39:26	これ企画内なのか、適用気内閣でいいのかちょっと確認したいと思います。
1:39:40	北海道電力今村です。70 比較表 76 ページ資料 1-5-76 ページ目の相違理由欄の、二つ目の記載のことかと思うんですがすいませんこちら誤記ですので色彩修正させていただきたいと思います。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:40:55	はい北海道電力今村ですご指摘廃止をいたしました確かに当組合 ケース法で2方向の影響を検討することもございますので、
1:41:06	注記に書くのか備考欄に書くのかはありますけども、組み合わせ 係数法についても、追記させていただきたいと思います。
1:41:13	はい。それから、
1:41:16	99 ページで
1:41:20	そういう理由のところなんですけども、
1:41:24	泊3号炉で、3号炉は構成格納容器であることから機器配管、
1:41:31	機器配管系として評価するため相違するというふうになってて、 格納容器の記載がないんですけども、
1:41:40	まず機器配管系として評価するっていう、
1:41:45	ところがですねこれ、設計地震力のところなんですけども、
1:41:50	構成格納容器であっても例えば静的震度は3.0Ciですし、鉛直は 0.24使ってる、荷重を出すところまでは、
1:42:02	建屋構築物でやって実際能力評価する時は機器配管系でやるん ですけど、
1:42:08	ちょっとこの書き方が、
1:42:12	トーン
1:42:14	まじ。
1:42:15	完全に機器配管系でやってるんだったら、3.6Ciと0.288を使わ ないといけないですし、ちょっとこの表現が、
1:42:25	ちょっと気になるなど。
1:42:27	ちょっと検討をお願いしたいんですけど。
1:42:31	はい北海道電力今村です。そうですね
1:42:35	ちょっとはい先行BWRの記載も参考にしながらなぜどうやった 記載が適切なか検討させていただきたいと思います。
1:42:46	特に構成格納容器座屈評価とかやると思うんですけどもそのとき の、
1:42:51	先行プラントでは転倒モーメントなんかは、
1:42:56	ケース法で出して評価してたように思いますので、
1:43:01	格納容器は機器配管だからSRSしか使わないというふうに、
1:43:06	読めてしまうのも嫌だなという。
1:43:10	のでちょっとこの付近検討をお願いしたいと思います。
1:43:14	はい北海道電力今村です。ご指摘、拝承いたしました件、記載に ついて検討させていただきたいと思います。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:43:22	お願いいたしますそれから資料1-7なんですけど、
1:43:29	61 ページ2アノ、
1:43:33	施設分類の考え方っていうのがあるんですけども、ここは
1:43:37	実質的に相違なしということなんですけども、玄海と比べると、
1:43:43	例えば
1:43:45	右から3番目の黄色いところからだいたいに移るところで、
1:43:52	玄海の場合には
1:43:54	これちょっと小さいから読みにくいんですけどもC v 意外とC v というので線が分かれてるとか。
1:44:01	阿藤。
1:44:06	炉心静構造物が入ってるんですけども、それは、
1:44:11	泊3号では外れてると。
1:44:14	で、炉心支持構造物は、別途、
1:44:18	100、168 ページGの表ではですね。
1:44:25	168 ページかな。
1:44:28	上の方に表がきいてますけども、
1:44:32	その下、限界も泊も炉心支持構造物というのは機種区分の中で、 別項目として挙げられてるんですけど、
1:44:41	で、
1:44:42	61 ページにも戻ると。
1:44:44	玄海では、炉心支持構造物が入ってるけど、
1:44:48	友利3号ではBWRに合わせてそれがなくなると。
1:44:53	ここはもう事実上、
1:44:56	右端がおんなじだったら実質的な相違なしということなんですけど、
1:45:00	この
1:45:02	何か昆布分類の進展がちょっと違うんですけど、
1:45:07	この付近はどういうことなんでしょうか。
1:45:15	北海道電力今村です。すみません施設分類の考え方。
1:45:21	が玄海と泊で合っていないというご指摘だったと思います。すみませんちょっと
1:45:29	弊社の図の貼り方がちっちゃくて、大変見づらくて申しわけないんですけど、もう一度再度確認させていただいて、分類が正しい表記になってるかどうかは、確認させていただきたいと思います。お願いします。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:45:43	それから 74 ページGですけど、
1:45:48	これ事故荷重と組み合わせる、地震と事故荷重との組み合わせのことなんですけども、
1:46:01	74 ページの下の方で、
1:46:04	最高使用圧力を超えるのは長くとも 66 時間程度でということ、
1:46:12	短期荷重の説明をしてるんですけども、まず
1:46:18	組み合わせは確率でやるので、
1:46:22	最高使用圧力を超えるか超えないかっていうのは直接関係ないと思うんですが、
1:46:28	何名なんで、短期荷重が最高使用圧力を超える、
1:46:34	超えるか超えないかで決まってるかということとあと 66 時間というのが、
1:46:40	75 ページの、
1:46:44	図 3 を例えば見てみると、72 時間までのグラフがあるんですけども、
1:46:53	これ、
1:46:54	圧力ずっと続きそうな気がするんですが最高は最高使用圧力より超える時間がもうちょっと続くような気がするんですけど。
1:47:03	このグラフと 66 時間との関係は、
1:47:08	どういうことなんでしょうかということです。
1:47:11	はい。北海道電力今村です。まず最初の 1 点目についてですけども、
1:47:18	評価方針のほうに記載。
1:47:21	ておりますけれども、
1:47:24	最高使用圧力がDBを超えるか超えないかで閾値を設けておまして、DB包絡するのであればDBの条件になると、それをこういうのがSAの事象だと、その時間を算定してそれと組み換えS _s -Dとの組み合わせを検討していると。
1:47:40	いったものになりましてその検討の考え方については先行電力と同様の考え方になっております。
1:47:46	続きまして 75 ページの図 3 の、
1:47:50	時間についてですけども、本文中にも記載されておりますけども、
1:47:56	実線が

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:47:58	基本ケースでしてその点線破線の方ですね、こちらが粗フィルターを除いたケースでしてこちらが実態に合ってるケースといった形ですので、
1:48:09	こちらの現実的な値を使った時間が66時間程度といったことになります。
1:48:17	あと、
1:48:18	この図3のグラフを見て、どっちを見るのかっていうのがよくわからなくてですねもしかしたら、点線の方かなと思ったんですけど、
1:48:27	上の方は基本ケースと書いてるので上の方見るのか、実線のほうを見るのかなと思ったんですけど、
1:48:34	これわあ、
1:48:38	それが本会議で文書の方でわかるようになってる。
1:48:42	はい、北海道電カイマムラシマ74ページの下から2段落目。
1:48:47	に記載させていただいております、短期荷重の継続時間の確認においては実機運用に合わせた格納容器再循環ユニットの粗フィルターを取り外した場合の除熱特性とした場合の解析結果を用いると。
1:48:59	いうふうに書かせていただいております。
1:49:04	はいわかりました。これが点線と書いてあれば、
1:49:09	わかりやすかったんですけども。はい。
1:49:11	わかりました。この
1:49:16	再講習圧力を超える超える荷重が短期荷重というのはちょっと
1:49:22	確率のケース検討してるのにな、なんでそういうことになるのかってのがちょっとよくわからないんですけど、
1:49:29	先行プラントもそれで、
1:49:31	やってきてるので、
1:49:34	Pはそういうことなんだろうというふうに思うんですけど。
1:49:38	要は再交渉圧力以下の場合もうDBで検討済みだからそれは除外しますよということなんですね。はい、わかりました。
1:49:56	それから、これ、単なる質問ですけど、92ページのところで、
1:50:02	真ん中にCVバウンダリっていうところで、
1:50:07	自己間荷重と地震を組み合わせることになるんですけどこれ、
1:50:14	圧力は、
1:50:16	どういう圧力を持ってくるんでしょうか。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:50:20	組み合わせが0のところの、
1:50:24	圧力なんですけど、
1:50:34	北海道電力今村です。
1:50:38	長期荷重の一番下のところの組み合わせ要否が0になっているものだと思いますけども、ここで
1:50:47	S Aの長期荷重、
1:50:49	のを具体的にどう、どのような値を使うかっていうご指摘でしょうか。
1:50:54	はい何かいろいろなケースがあって、
1:50:59	具体、具体的な数字は、
1:51:01	載ってないんですけども、
1:51:08	あと、どうもそういうことなんですけど、
1:51:10	北海道電力イマムラすみません、ちょっとどのあたりを使うか、すみません。
1:51:18	再度確認させて正確な値値というか、何を使うかっていうのは説明させていただきたいと思います持ち帰り出させていただきたいと思います。すみません、考え方がわかればそれで結構です。
1:51:31	はい。
1:51:35	うん。
1:51:37	100、
1:51:39	157 ページのところ、これ質問でも何なんでもないんですけども、
1:51:47	S A 荷重と地震の組み合わせのフローチャートがあって、
1:51:51	ここの中でやっとな。
1:51:54	短期荷重というのは、再講習圧力を超える、
1:52:01	なんかこうあるんですけども、
1:52:04	超えるものを言って、長期荷重はそれ以下のものをいうというのが、何となく定義がやっとなここでわかったんですけど、一番最初の質問した時にはですね短期荷重というのはどういう定義なのかちょっとよくわからなくて、
1:52:20	それは、
1:52:25	別にコメントでも何でもありません。すみません。166 ページ、これ、一番最初に聞いた。
1:52:32	ものと同じなんですけどもここにも図があるので、最初の質問のところで、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:52:39	修正するんでしたらこちらの方もお願いいたしますということです。はい。私からは以上です。
1:52:52	規制庁の平本です。
1:52:56	記載の確認なんですけれども、
1:52:58	資料の1-3の、
1:53:03	通しページの26ページに表がありまして、
1:53:11	そこに
1:53:13	設備区分が書いてあるわけなんですけれども、真ん中ぐらいのところに、代替非常用発電機。
1:53:20	Sって書いてあるわけですが、
1:53:22	この代替非常用発電ケースって書いてあるのは大体非常用発電機は、
1:53:27	DBとSAの兼用設備であるというふうな表示になってますけども、これで正しいんでしょうか。
1:53:45	北海道電力今村です。すみません伴そうですねこれはSA、
1:53:50	の単独で使用するものでございますのでSっていうのがすいません沖でございます。
1:53:57	規制庁平本です。わかりました。で、
1:54:00	あともう一つなんですけども、資料の1-7の補足説明資料の、
1:54:07	方なんですけども、
1:54:08	衛藤さっきのあったんで、こちらの方の、
1:54:16	3ページ以降にですね、
1:54:18	通しページの3ページ以降に、設備分類の表が載ってましたんで、
1:54:23	これを見ていって、これ今、3点比較になっていて、限界と
1:54:30	泊。
1:54:32	あって、実質的な相違がないと書いてあるわけなんですけども、
1:54:37	実質的な相違がないんですけども、
1:54:40	結構そういう箇所って、いっぱいあるんですよ。
1:54:45	なんで、変えたのかと。
1:54:49	いうのを、
1:54:50	できればそういう箇所の理由は、書いていただいた方がいいのかなと。
1:54:55	例えばですね、
1:54:57	例えばこの3ページで言えば、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:55:00	この表の上から三つ目ぐらいのところに、使用済み燃料ピット水位括弧M用ってありますよね。
1:55:07	設備分類が、
1:55:10	限界と、それから泊は違いますよね。
1:55:15	全然これなぜかとかですね。
1:55:22	例えば8ページにですね、
1:55:25	下の方から、123568分
1:55:31	8ページの下から8行目ぐらいに、原子炉容器水位がありますよね。
1:55:36	これも限界と違ったり、
1:55:40	原子力水の、
1:55:43	二つ三つ下のところに、
1:55:45	可搬型格納容器内水素濃度計計測ユニットが、2行あるんですけども、これは何で2行あるのかとかですね。
1:55:54	この表はちょっと、
1:55:57	全般見直していただいた方がいいかなと思います。
1:56:01	はい。北海道電力今村です。
1:56:05	8ページの、水素計測意味と意義があったというのはすいません大変失礼いたしました誤記でございました。その他、具体的な設備が限界と層位。
1:56:17	してるところについて具体的な理由を記載。
1:56:21	することとご指摘があったかと思います。
1:56:25	中身確認させていただいて具体的なことを算、
1:56:30	ていこうと。はい。思いますので、
1:56:32	はい。いろいろちょっと調べながらはいえ、
1:56:37	基本的には設計基準対象施設については、ほぼ相違ないと考えておりますけどSAのところでも分おそらく何個かあったかと思えますのでそういうところを重点的にそういう理由について記載させていただきたいと思えます。
1:56:50	規制庁平本です。了解しました特に設備区分がね、変わっているのは何で変わったのかなと。
1:56:57	いうのを書いていただきたいなと思います。
1:57:00	はい北海道電力今までは拝承いたしました。おそらくおそらくと うか

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:57:05	設備分類については43条下の審査とか踏まえて書いている部分ございますので、そういったところがわかるように記載させていただきたいと思います。
1:57:17	平本SE担当私は以上です。
1:57:26	規制庁のですちょっとパワポで確認させていただきたいんですけど、あれ、燃料被覆管で消したんですか。
1:57:33	いや何か気になったんだ。バックフィットの案件でしたっけ。それってあれじゃないですか。今までのプラントって、会合でしっかりこう説明していて、あれなんですかね、今回説明しない理由って何かあんのかなと思って、それをちょっと。
1:57:48	教えていただきたくてですね。
1:57:50	はい北海道電力今村です。
1:57:53	評価方針特に、先行とも変わらないっていうのもあって得々出ししてまで書くことかなというのを、社内でいろいろ検討した結果として外させていただいたんですけども、
1:58:05	確かに改めて考えるとバックフィット案件ということで燃料被覆管と戻って、
1:58:12	機動的は高銀段階の話でもあるので、
1:58:16	ちょっと燃料被覆管については追加で追加というか待たず記載を復活させてさせていただきたいと思います。
1:58:27	はい、規制庁の医師よろしくお願いします。
1:58:34	ジャブジャブです会議室側から、ほか、各委員、よろしいですか。
1:58:38	ウェブで参加の方、確認ございますか。
1:58:41	よろしいですかね。
1:58:43	はい。そしたらコメントの確認の方に移りたいと思いますお手元に資料1の、
1:58:49	8かな、準備ください。で準備いただきました、ナンバー1から確認していきます。ナンバー1と棧橋かあとナンバーツーの定検機材これは、
1:59:00	わかりましたのでこれを進めさせていただきます。ナンバー3については、若干ちょっと下旬関東の方針について若干ちょっとまだ今日コメントが幾つか出たので、
1:59:11	できればこれはそんなをし、継続させていただきたいと思いますんでナンバー4も合い同じですね。はい。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:59:20	ナンバー5。
1:59:23	そうですねこれもパウポが大体今、出てい行けるかなと思ったんでこれははい、J A S M I N Eにさせていただきます。
1:59:31	ナンバー6 設計基準拡張これちょっと皆さんわからなかったんですけども、ちょっと何だっけ、結局 39 条として、何かごめんなさい、設置許可基準規則の 39 条に、
1:59:44	要求がある施設がいくつかあって、耐震重要がつく、常設重大事故防止設備、あと、
1:59:53	緩和施設、あとそれ以外、
1:59:57	その中のどれにんなるんでしたっけ。それにどれにも該当しない。
2:00:02	ということですか。
2:00:06	はい。北海道電力今村です。
2:00:09	基本、
2:00:12	透析基準拡張については
2:00:16	分類上、括弧がついた記載となっておりますので積値許可基準規則上のもの、
2:00:25	と、新たな設備分類となっているものでございます。その上で当社としては
2:00:34	規則で書いてるものと同等に扱うといった日、評価をするといった宣言させていただいているものでございますので、そういったものと認識していただければと思います。
2:00:46	衛藤規制庁以上ですなんかあまりそういう宣言にちょっと見えなかったもので、ちょっとこのコメント回答だけでやるのかごめんなさい。1 月から 39 条として私聞いてますので、
2:00:58	39 条として、これ設計基準拡張が、要は、同等として扱うものっていうちゃんと、なんかこう書くことでできないもんなんですかね。
2:01:09	ちょっとなんかすごい宙ぶらりんな感じがして、何かこれって一体何を、39 条として我々見てるんだらうというのがちょっとよくわかんなくなるんで、
2:01:20	はい。北海道電力の大変失礼いたしましたこちらについては
2:01:24	資料 1-3 の 4 ページ目に
2:01:29	その設計がわかるような記載、シマでの記載を参考にさせていただいておりますけども、例えば (1) のところで、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:01:36	常設耐震重要重大事故防止設備、
2:01:39	に加えて今回設計基準拡張の施設を記載した上で基準地震動に対するして設計するといった方針記載しておりますので、ここで
2:01:49	同じような扱いをしてるといのがわかるような、になってるかと思っております。
2:01:56	ごめん、規制庁じゃん。私は宇津テンパチ以上の話をしてるわけじゃないんですねあくまでも、何だっけな 39 条の中の、
2:02:05	何だろう、骨子まとめ資料。
2:03:06	規制庁長ですちょっとこれについてちょっと若干ちょっとどういうものかというのが別にまとめ資料を作るかどうかおいて、何かコメント回答する資料としてまずちょっと見させてもらって、いいですか。
2:03:18	はい。
2:03:19	はい北海道電力今村です。はい。わかりましたわかるような資料をコメント回答資料として作成させていただきたいと思います。
2:03:27	あともう 1 個これ、38 条は、とはどうなんでしょうね何か同じような話で 38 条に何かあるように思ったんですけど、あっちの、
2:03:36	38 条の地盤の方にはこういったてこないんですか。
2:04:27	衛藤。
2:04:28	38 についてちょっと今後ちょっと教えてください。
2:04:45	とじゃ No. 6 は継続にします。No.87 はこれーと私が範囲出したやつだったんで一応内容は確認してはい。私は済みとして良いのかなと思いました。先行と同じですね。
2:04:57	その他、確認したいこととか、規制庁側から、
2:05:00	追加よろしいですか。はい。来春はい。
2:05:05	すいません規制庁新迫さん。簡単にちょっと確認なんですけど、C、資料 1-2 か。
2:05:11	のところで、
2:05:14	飯尾秘書。
2:05:19	し、右下の通し番号の、例えば 91 ページで第二部という形で項目があってそれに対して別添ってのがあるんだけど、
2:05:30	一応確認なんですけどこれ別添が、
2:05:34	この文章の中で出てくる順番にこれ名並んでるのかな、何かバラバラですかどっちですか。
2:05:45	北海道電力のイマムラズ別添については出てくる順番は、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:05:55	ファバラバラになっておりますナカ別添3と別添8が何か合わせ技で使われてその辺りの個別の別添が入ってきてなんて順番になったような感じもするんで、ここら辺はすいません。
2:06:06	どっかでそこら辺を合わせてもらえますかねそそうしないと文章読んでてあっちこっち行くような話だとか、やっぱり類似したものが、やっぱり順番で出てくるような話にもなってくるんでそうすると、
2:06:20	さっき別添7の話なんだべって習って実質上一番最後になってるはずじゃないかなっていう気もしててね。そこら辺少し整理をして、成立が言ってください。はい。これ皆さんの観点だと思えますし、
2:06:34	資料としてのその整理の仕方としてすごくすっきりするんじゃないかと思うんで。はい。中身の話で李は資料の作り方なしたと思えます。
2:06:44	はい北海道電力今村です。
2:06:47	で出てくる順番のように別添資料を、真島整理していくという形になるかと思えます。ただこここれまで先行電力を
2:06:58	含めてこの順番。
2:07:00	もありましたのでそういう経緯があったので、この準備させていただいておりましたけども、やっぱり読みやすさの観点で、出てきた順番の方がわかりやすいということですので、資料整理させていただきたいと思えます。
2:07:17	北海道電力から、
2:07:19	2、よろしいですか。
2:07:21	はい。遊佐そうですね。
2:07:24	今日のヒアリングは以上とS I M M E Rす。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。